

パート等を活用する 人材育成のための助成金

「研修制度」や「社員登録」の有る企業様必見

——パート・アルバイトを活用し、人材を育成し、経営力をアップ！——

- パートやアルバイト、契約社員を教育したい
- パートや契約社員を正規職員にしたい
- 正社員を教育し、レベルアップを図りたい



研修や社員登録制度があるなら、助成金！？

◇成功事例①(訪問介護事業所)

今いる登録ヘルパーを正社員にした。

3か月の人材教育を行ったのち、正社員にしたので、合計：70万円の助成金が支給されました。

☆アドバイス：正社員化の助成金は40万円ですが、人材育成の助成金を絡めると、70万円に膨らみました。

◇成功事例②(接骨院・美容サロン)

接骨院では、手技などの指導をし、ジョブトレーニングをするのは当たり前です。

また、美容サロンも常に技術を磨くものです。

若手契約職員にトレーニングをし、そのトレーニング時間は、助成金で賃金補てんされます。

結果、6ヶ月で70万円の助成金が支給されました。

◇成功事例③

パートタイム労働者に健康診断を受けさせて、40万円の助成金が支給されました。

☆アドバイス：ただ単に、健診を来なくても、ダメです。就業規則に制度化することによって、助成金の対象になります。

(これらの金額は、受給を保障するものではありません)

助成金のことなら、実績のある社会保険労務士におまかせください！

電話・訪問説明を行っております。ご希望の方は、必要事項記載の上、ご返送ください。

このまま FAX してください。078-220-2996
労務プランニング オフィス INOUE <http://romuplan.com/> office-i@romuplan.com

貴社名

担当者名

電話：

FAX：

ご住所

ご希望の時間(第1希望： 月 日 第2希望： 月 日 訪問・電話)訪問か電話に○を付けてください。

すでに社労士が関与しておられる企業様は、破棄ください。